

2014

7 **土** 5

13:30~15:30

受付 ● 13:00~

相談会 ● 15:30~17:00

(株)住宅あんしん保証 会議室
東京都中央区京橋1-6-1・6階定員
30名

第2回 マンション管理セミナーのご案内

昨年11月に開催され、たいへんご好評をいただきました、近畿圏で行政とのセミナー共催実績のある「マンション実務法学会」と国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人の「住宅あんしん保証」がマンション管理組合様向けに2回目の「マンション管理セミナー」を開催いたします。今回のセミナーも弁護士や一級建築士、マンション管理士、瑕疵保険法人による講演及び個別相談会を実施いたします。マンション管理組合関係者の皆様のご参加をお待ちしております。

マンション実務法学会 首都圏支部

第一部 管理組合役員の義務と責任



弁護士 塩谷 太郎 (しおのや たろう)

赤坂葵法律事務所所属
東京弁護士会
マンション実務法学会会員

弁護士登録後、管理組合案件を中心として
種々の案件に携わる新進気鋭の若手弁護士

第二部 マンション生涯修繕費用の低減方法



堀江 薫

株式会社ボス建築研究所 代表取締役
マンション実務法学会 理事

1990年に設計事務所を開設し、管理組合の顧問、
マンションの長期修繕計画作成や大規模修繕工事
の調査・設計・監理のコンサルタントとして活動。

第三部 マンションの資産価値を守る検査付き保険制度



(株)住宅あんしん保証 渋谷 貴博

国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人
(株)住宅あんしん保証 大規模修繕保険事業課長

管理組合保護の観点から大規模修繕工事瑕疵保険の普
及に努める、マンション再生(建て替え)にも詳しい。

< 学会の概要 > <http://www.sjcmf.ac/>
「マンション管理」における諸問題を法律的観点から論理的に検証していくことを目的に、「マンション問題」を研究する学識者・弁護士と、マンション管理実務に精通している実務者が情報交流を行ない、マンション問題についての「法」のあり方を研究している団体です。理事長の倉田繁近畿大学法学部准教授をはじめ学識者・弁護士10名、実務家10名で首都圏・近畿圏双方で活動しています。詳細はホームページをご覧ください。

